

【記入例】

受付番号

令和8年度福島県多世代同居・近居推進事業 補助金交付予定者抽選参加申込書(エントリーシート)

令和〇〇年〇〇月〇〇日

一般社団法人 福島県建設業協会 会長 様

申請者と住宅取得等の契約者は同一であることが必要です。また、補助対象者となった場合の補助金交付申請に当たっては、債権者、口座名義人は申請者である必要があります。

〒 963-××××

申請者 住所 郡山市〇〇町×番×号
ふりがな ふくしま いちろう
氏名 福島 一郎

(電話番号: □□□-□□□□-□□□□)

(メールアドレス: ※お持ちの方はご記入ください)

令和8年度において、福島県多世代同居・近居推進事業を実施したいので、下記のとおり補助金交付予定者抽選に申し込みます。

記

1 多世代世帯の状況(予定)

祖父母	氏名	氏名	現住所 (申請者は記入不要)	転居先住所 (転居する場合のみ記入)
	福島 太郎	福島 花子	福島市△△町〇番〇号	
父母	福島 一郎	福島 早子		福島市◇◇町×番×号
子	氏名、年齢、(学校名等)		生年月日	
	福島 次郎	(10歳)(〇〇小学校)	平成27年12月15日	
	福島 良子	(5歳)(学校)	令和 3年 1月11日	
		(歳)(学校)	年 月 日	

2 事業計画(予定)

事業目的	<input checked="" type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> 高齢者見守り <input checked="" type="checkbox"/> 女性の就労	
事業内容	<input type="checkbox"/> 同居 <input checked="" type="checkbox"/> 近居	
住宅取得等引渡予定日	令和8年11月30日	
事業完了予定日 (多世代同居・近居開始予定日)	令和8年12月20日 ※令和9年3月31日以前の日	
補助対象経費	25,000,000円 ※住宅取得等経費から対象外経費を除いた金額を記入	
補助対象外経費	併用住宅の場合 (住宅以外の部分の面積/総面積×新築等に要した費用)	住宅以外の部分に係る経費 0円
	その他(土地取得費など)	0円
	福島県建築指導課が所管するその他の補助金	補助金額 0円

3 住宅の状況等(予定)

住宅取得等の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 住宅の取得(年建設) <input type="checkbox"/> 増改築・改修(年建設)		
増改築・改修の場合、 その内容	例) 寝室・子ども部屋の増築、トイレ・風呂・台所の改修(設備取替)等		
住宅の所在地	福島市◇◇町×番×号 注)集合住宅の場合は部屋番号まで記載		
所有名義人(予定)	福島 一郎	住宅取得等の契約者(予定)	福島 一郎
住宅の概要	木造 2階建て、延べ面積(住戸専用面積) ※ 増築の場合は増築後の面積		123.45 m ² /戸

※本エントリーシートに記載する内容は、現時点での計画内容で記載してください。

当選した際に提出していただく「補助金交付申請書」が本エントリーシートの内容と相違があった場合も、申請書の内容が福島県多世代同居・近居推進事業補助金交付事務取扱要領に定める要件を満たしていれば補助対象となります。ただし、申請者の変更及び増額はできません。

また、他の事業において多世代同居・近居推進事業と重複不可の補助金を受ける場合は、本事業の補助金を受けることはできませんので、ご注意ください。

4 補助金額(補助金額算定)(該当する項目の□にチェック☑してください)(予定)

【記入例】

(A)	補助対象経費/2	25,000,000円	÷	2	=	12,500,000円
(B)	世帯条件による補助金	基本額 (30万円)	<input type="checkbox"/>	同居		300,000円
			<input checked="" type="checkbox"/>	近居		
		県外移住世帯 加算額(10万円)	<input type="checkbox"/>	県外移住世帯である		
(C)	補助金額	300,000円				300,000円

(1,000円未満切捨)

※ (C) 補助金額は、(A) 補助対象経費の1/2と (B) 世帯条件による補助金のいずれか低い額。

※ (C) 補助金額 (予定) は、補助金交付予定者抽選参加申込書 (エントリーシート) 提出以降、増額できません。

5 確認事項(該当する項目の□にチェック☑してください)

- 旧耐震基準 (S56.5月以前に建設) の木造戸建住宅だが、耐震診断は完了している。
- 旧耐震基準の木造戸建住宅で耐震診断は未了だが、事業完了日までに耐震診断を完了します。
- 福島県暴力団排除条例 (平成23年福島県条例第51号) に規定する暴力団員等又は社会的非難関係者に該当する者ではありません。

6 申請者による確認

(必ず申請者自ら次の項目を確認の上、下記項目□にチェック☑してください。)

- ①本申込書の記載内容に虚偽はありません。
- ②抽選会で当選した場合は、福島県多世代同居・近居推進事業補助金交付事務取扱要領に定める関係書類を整理の上、補助金交付申請書を別途定められた期日までに、福島県建設業協会に提出します。
なお、当選後に本申込書の記載内容に虚偽があることが判明した場合、また、期限までに補助金交付申請書を提出しない場合には、補助金交付予定者の資格を失うことについて異議を申立てません。